

---

□ 1 病棟 1 階・2 階・3 階（各 58 床）では精神病棟 15：1 入院基本料を算定しており、1 日に 12 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 29 人以内です。

---

□ 1 病棟 4 階（57 床）では精神病棟 15：1 入院基本料を算定しており、1 日に 12 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 29 人以内です。

---

□ 1 病棟 5 階（43 床）では精神科救急急性期医療入院料を算定しており、1 日に 13 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
  - ・夕方 17 時～朝 9 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です。
-

---

□ 2 病棟 2 階（30 床）では児童・思春期精神科入院医療管理料を算定しており、1 日に 9 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

- ・夕方 17 時～朝 9 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

---

□ 2 病棟 3 階（52 床）では精神病棟 15：1 入院基本料を算定しており、1 日に 11 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

- ・夕方 17 時～朝 9 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。

---

□ 2 病棟 4 階（48 床）では精神科救急急性期医療入院料を算定しており、1 日に 15 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

- ・夕方 17 時～朝 9 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 24 人以内です。

---